

奈良県告示第二百九十四号

奈良県立都市公園条例（昭和三十五年三月奈良県条例第十一号）第十七条第四項の規定により、大淵池公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十九年十二月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定管理者となる団体

青垣協同組合グループ 代表構成員 奈良市右京三丁目一番地の一 青垣協同組合
代表理事 萩田 安雄

二 指定の期間

平成三十年四月一日から平成三十五年三月三十一日まで